

令和4年7月13日

学生・教職員 各位

学 長

令和4年7月13日以降の新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針について

現在、本学は、[新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針](#)：レベル1で対応しておりますが、令和4年7月13日（水）からレベル2に引き上げ対応することとします。

オミクロン株の派生型（BA.5）への置き換えが進み、全国的に新規感染者が急増していますので、会話時のマスクの着用、こまめな換気など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

なお、レベル2の活動指針は以下のとおりとなっております。

（1）授業

- ・在宅授業の実施
- ・感染防止措置の上、対面授業を実施

（2）教員・研究活動

- ・感染防止措置の上、研究活動の継続
- ・感染防止措置の上、セミナー等の集合形式の活動が可能

（3）事務職員、技術職員等

- ・感染防止措置の上、通常どおりの勤務
- ・ただし、公共交通機関を利用し通勤する者、または、職場環境が三密状態となる恐れがある職員等は、在宅勤務等の活用

（4）会議等

- ・感染防止措置の上、対面会議を行う
- ・可能な限りメール会議又はオンライン会議を行う

（5）学生の入構

- ・感染防止に留意して、授業や研究、課外活動等のために登校が可能

（6）課外活動

- ・感染防止措置の上、必要最小限の時間に限り、全ての課外活動施設での活動が可能